

第1章 カンボジアに関する基礎情報

1.1 地理と気候

地理

カンボジアはインドシナ半島の西南部に位置し、全長2,615kmの国境線はベトナム(1,270km)、タイ(805km)、ラオス(540km)の3カ国と接している。国土の面積は18万1,035km²で、日本の面積の約半分である。

気候

カンボジアは熱帯モンスーン気候に属し、5月から10月が雨季、11月から5月までが乾季となっている。年間平均気温は27.7度で、最も気温が高くなる4月、5月は平均気温が30度を超える。

1.2 政治情勢

カンボジアの政体は立憲君主政であり、現国王のシハ

モニ国王 (His Majesty Norodom Sihamoni) は2004年10月29日に王位を継承した。

カンボジア憲法では、カンボジアが自由民主主義、多党制、人民主権を採ることを定めている。憲法ではさらに立法、行政、司法の分立を定めている(憲法第51条)。

立法機関は二院制で、国民議会(下院: National Assembly)と上院(Senate)で構成されている。2008年7月27日に実施された第4回国民議会選挙ではカンボジア人民党(Cambodian People's Party: CPP)が圧倒的勝利を収め、90議席を獲得し、26議席を得たサム・レンジー党(Sam Rainsy Party: SRP)がこれに続いている。その他民権党(Human Right Party)が3議席、フンシンペック党(Funcinpec)とノロドーム・ラナリット(Norodom Ranaridh Party)が各々2議席となっている。尚、2013年7月28日には、第5回の国民議会選挙が実施される予定である。

一方、上院選挙は6年ごとに実施されるが、2012年1月

表1-3-1 カンボジアにおける法規序列

- 1) 憲法 (The Constitution): カンボジア王国における最高法規
- 2) 国際条約・協定 (Treaties and Convention): 憲法第26条に依れば、国民議会と上院の承認に基づき国王が署名し批准することとなる。かかる批准後において国際条約(2国間または多国間)・協定は法律と見做され、司法上の準拠基準の一つとなる。
- 3) 法律 (Chhbab: Law): 国民議会により採択される法規。
- 4) 勅許 (Royal Kram: Preah Reach Kram 及び Royal Decree: Preah Reach Kret): 国王が憲法で認められた権限に従い国王の名により発する。
- 5) 政令 (Anu-Kret: Sub-Decree): 閣議での採択に引き続き首相により署名される。閣議で採択されなかった場合には、首相と主管大臣の署名が必要となる。首相は法令で定められた権限内で政令を発布することが出来る。
- 6) 省令 (Prakas: Ministerial Order): 法令に定められた権限内において政府の閣僚により発せられる。
- 7) 決定 (Sechkdei Samrech: Decision): 「Decision」は首相により、「Prakas-Deika」は閣僚または知事により、法令に定められた権限に基づき発せられる。
- 8) 告示 (Sarachor: Circular): 一般的に、特定の法制度を説明したり、明確にするために、或いは指示を与えるために、政府の長としての首相が、あるいは省庁の責任者として的大臣が発布する。
- 9) 州令 (Arrete: Provincial Deka): 州の地理的範囲内において有効であり、州知事が発布する。

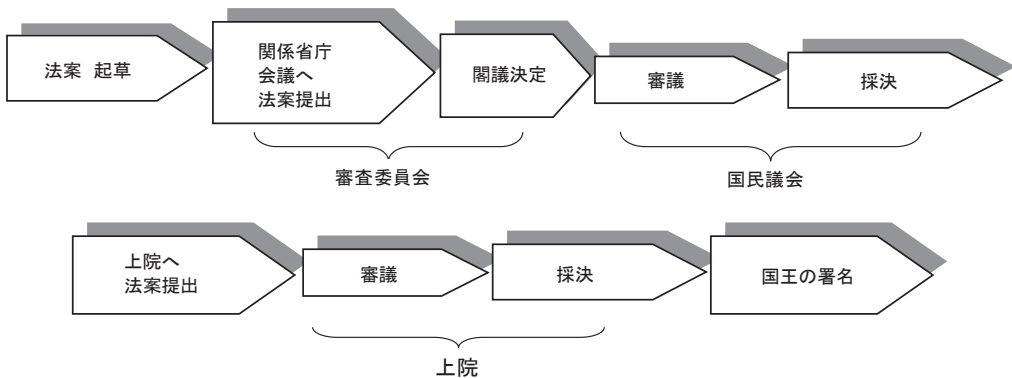


図1-3-1 立法過程

29日に実施された第3上院選挙においては、カンボジア人民党が45議席、サム・レンジー党が残りの11議席を各々獲得した。残る4議席は国王と国民議会により2議席ずつが指名されている。

前回の国民議会選挙の結果、カンボジア人民党はフンシンベック党と連立政権を樹立し、フン・セン氏が首相に選任されている。

1.3 法制度

法規序列

カンボジアにおける現在の法規序列は、一般に表1-3-1の通りと理解されている。

立法過程

立法の過程については図1-3-1に示すとおり、国民議会で可決された後、上院が再審議のうえ採択し、国王の勅許により公布される。法案が閣議に送られる前に、民間セクター、司法省、経済・社会・文化評議会が審査を行う。

1.4 国際関係

外交政策

カンボジアは憲法により永世中立と非同盟の立場を明らかにしている。カンボジア王国は近隣およびその他すべての世界の国々との平和的共存の政策に従い、他国への侵略や、直接・間接を問わず内政干渉を行わないことを国是とし、諸問題は当事者相互の利益を尊重し平和裏に解決することとしている。またカンボジア王国は、中立政策に矛盾するあらゆる軍事同盟および軍事協定に加盟しないこととしている(憲法第53条)。

主な国際機関への加盟状況

カンボジアは1955年に国連に加盟。1990年代初頭に、長期にわたる内戦が終結した後、経済関連の国際機関に相次いで加盟している。カンボジアが加盟している主な国際機関は表1-4-1の通りである。このほか、国連食糧農業機関(FAO)、国際通貨基金(IMF)、国際刑事警察機構(Interpol)、国連貿易開発会議(UNCTAD)、国連教育科学文化機関(UNESCO)、国連工業開発機関(UNIDO)、世界保健機関(WHO)などにも加盟している。

1.5 社会状況

人口

2008年に実施された国勢調査によると、カンボジアの人口は1,340万人で、人口増加率は1.54%である。最大の都市である首都プノンペン市の人口は約130万人で、全国の都市人口比率は19.5%、人口密度は1平方キロメートル当たり75人となっている。

同国勢調査に基づく主要な州の2012年の推定人口は、表1-5-1に示されているとおりである。

また、2008年国勢調査における2011年の世代別・男女別人口比率(予測値)は以下の通りである(図1-5-1)。

表1-4-1 主な国際機関への加盟状況

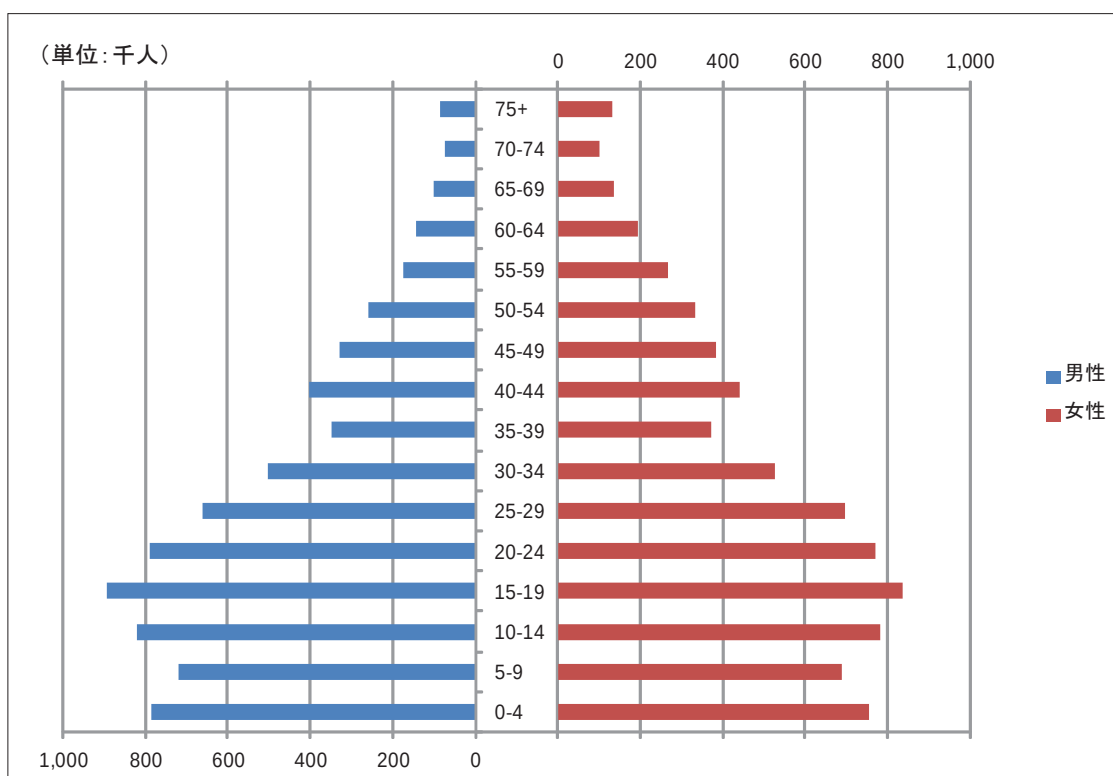
機関名	加盟年次
国際連合食糧農業機関(FAO)	1950
国際電気通信連合(ITU)	1952
国際連合(UN)	1955
国際刑事警察機構(INTERPOL)	1956
国際民間航空機関(ICAO)	1956
国際海事機関(IMO)	1961
アジア開発銀行(ADB)	1966
万国郵便連合(UPU)	1969
国際復興開発銀行(IBRD)	1970
国際開発協会(IDA)	1970
国際農業開発基金(IFAD)	1992
世界知的所有権機関(WIPO)	1995
国際金融公社(IFC)	1997
多国籍間投資保証機関(MIGA)	1999
東南アジア諸国連合(ASEAN)	1999
国際労働機関(ILO)	1999*
世界税関機構(WCO)	2001
世界貿易機関(WTO)	2004
国際機関アジア生産性機構(APO)	2004
投資紛争解決国際センター(ICSID)	2005
アジア・太平洋電気通信共同体(APT)	2007
国際熱帯木材機関(ITTO)	2009

注:* カンボジアは1999年に国際労働機関の6つの基礎的協定を批准している。
出所:カンボジア外務国際協力省

表1-5-1 2012年の推定人口:上位10州および国全体

順位	州名	2012年推定人口(人)	人口比率(%)
1	コンボンチャム	1,745,184	11.8
2	プノンベン	1,637,473	11.1
3	カンダール	1,383,298	9.4
4	バットアンバン	1,148,444	7.8
5	シエムリアップ	1,023,990	6.9
6	プレイベン	980,811	6.7
7	タケオ	879,328	6.0
8	コンボンスプー	775,704	5.3
9	バンテイメンチェイ	760,770	5.2
10	コンボントム	673,247	4.6
	カンボジア全体	14,741,414	100.0

出所:2011年国勢調査、国家統計局



出所: 2008年国勢調査、国家統計局

図1-5-1 2011年の世代別・男女別人口分布(予測値)

- 子供世代(0-14歳): 31.4%
 - 経済的生産世代(15-64歳): 64.3%
 - 老齢世代(65歳以上): 4.3%
- (出所: 2008年国勢調査¹、国家統計局)

民族

最大の民族はクメール族(90%)で、その他の少数グループとしてチャム族(Cham)、ベトナム系、中華系などが居住している。

宗教

憲法により仏教が国教に定められており(憲法第43条)、全人口の90%は仏教徒である。そのほかの宗教としてイスラム教、キリスト教等がある。

言語と識字率

カンボジアにおける公用語はクメール語である。2009年時点の成人識字率は全体で77.6%、男性は85.1%、女性は70.9%となっている。(出所: 2008年国勢調査、国家統計局)

教育制度

カンボジアの教育制度は小学校(1～6学年)、中学校(7～9学年)、高校(10～12学年)、大学およびその他高等教育機関で構成されている。義務教育は日本と同様、中学校(9学年)までである。

表1-5-2は、2011年におけるカンボジアの学校教育の現状を示している。

表1-5-2 カンボジアにおける学校教育の現状

	学校数	クラス数	生徒数	再就学者数	教員数
幼稚園	2,575	4,006	121,306	-	3,881
小学校 (1-6学年)	6,849	58,594	2,142,464	127,068	45,296
前期中等学校 (7-9学年)	1,597	12,251	541,417	10,005	27,067
後期中等学校 (10-12学年)	426	6,750	318,165	7,472	10,160

出所: 教育統計及び指標2011-2012年、カンボジア教育青年スポーツ省

¹ 2008年カンボジア国勢調査: 国勢調査最終報告書(2009年9月発行)

2011年度における教育レベル別の就学率および修了率は表1-5-3に示されるとおりである。

2008年3月時点での、年齢別就学状況を表1-5-4に示す。
現在、カンボジアには97の高等教育機関(38公立機

関、59私立機関)がある。そのうちの57機関が、カンボジア教育青年スポーツ省管轄となっている。2011年時点では、学士レベルの学生数は207,666人であり、前年比で19.9%増加している。また、修士レベル、博士レベルの学生数も、前年比でそれぞれ微増している(表1-5-5)。

表1-5-3 就学率および修了率(2011年)

教育レベル	総就学率 ² (%)	純就学率(%)	修了率 ³ (%)
小学校 (1-6学年)	123.3	96.4	89.75
前期中等学校 (7-9学年)	55.0	35.1	42.13
後期中等学校 (10-12学年)	30.6	19.6	27.83

出所:教育統計及び指標2011-2012年、カンボジア教育青年スポーツ省

表1-5-4 年齢別就学状況(2008年)

就学状況	年齢	男性	女性	合計	年齢別 全体人口に 対する比率
未就学	5-6歳	220,596	208,957	429,553	73.1
	7-12歳	142,220	126,264	268,484	14.6
	13-15歳	42,044	38,615	80,659	7.6
	16-18歳	47,134	51,798	98,932	9.9
	19-22歳	65,973	95,215	161,188	14.4
在学中	5-6歳	79,924	78,474	158,398	26.9
	7-12歳	796,487	759,211	1,555,698	84.3
	13-15歳	449,000	405,870	854,870	81.0
	16-18歳	281,019	220,812	501,831	50.3
	19-22歳	146,674	91,897	238,571	21.2
修了済	5-6歳	0	0	0	0.0
	7-12歳	10,935	9,686	20,621	1.1
	13-15歳	56,119	63,792	119,911	11.4
	16-18歳	182,576	215,044	397,620	39.8
	19-22歳	342,803	380,598	723,401	64.4
合計	5-6歳	300,520	287,431	587,951	100.0
	7-12歳	949,642	895,161	1,844,803	100.0
	13-15歳	547,163	508,277	1,055,440	100.0
	16-18歳	510,729	487,654	998,383	100.0
	19-22歳	555,450	567,710	1,123,160	100.0

出所:2008年国勢調査、国家統計局

<http://celade.cepal.org/khmis/census/khm2008/>

表1-5-5 高等教育レベルの学生数(2010年および2011年)

	2010			2011		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体
学士						
学生数	102,310	70,954	173,264	124,203	83,463	207,666
男女比率	59.0%	41.0%	100.0%	59.8%	40.2%	100.0%
修士						
学生数	10,544	2,343	12,887	11,487	2,787	14,274
男女比率	81.8%	18.2%	100.0%	80.5%	19.5%	100.0%
博士						
学生数	926	55	981	950	56	1,006
男女比率	94.4%	5.6%	100.0%	94.4%	5.6%	100.0%

出所:教育会議報告書(2011-2012)、カンボジア教育青年スポーツ省

通貨

カンボジアの公定通貨はリエルであるが、商業取引では一般的に米ドルが使用されている。

祝祭日

2013年の祝祭日は表1-5-6に示す通りである。

表1-5-6 2013年の祝祭日

1月1日: 新年
1月7日: 解放記念日
2月25日: ミーク・ポキア・デー
3月8日: 国際婦人デー
4月14~16日および17日*: カンボジア正月
5月1日: メーデー
5月13~15日: ノロドーム・シハモニ国王誕生
5月24日: ヴィサカ・ポキア
5月28日: 聖欽祭
6月1日および3日*: 国際・カンボジア子供の日
6月18日: ノロドーム・モニニッス・シハヌーク皇太后誕生日
9月24日: 憲法記念日
10月3~5日および7日*: 孟蘭盆
10月15日: シハヌーク前国王追悼記念日
10月23日: パリ平和条約記念日
10月29日: ノロドーム・シハモニ国王即位記念日
11月9日および11日*: 独立記念日
11月16~18日および19日*: 水祭り
12月10日: 国際人権の日

*上記祝日が週末(土曜日または日曜日)と重なる場合には翌週の最初の日が振替休日となる。ただし祝日が土曜日と日曜日の両方と重なる場合には1日のみが翌週の最初の日に振り替えられる。

² 総就学率:ある教育レベルにおいて、相当年齢人口と年齢に関わらずに実際に就学している全生徒数との比率を指す。

³ 初等教育の修了率:ある年における11歳の相当年齢人口と、6年生の新規生徒数との比率を指す。